

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和6年9月26日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目11番地さくら総合事務所内		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） サンライズ京阪奈特定目的会社 取締役 坂口大祐 電話番号：03-4560-7115					
主たる業種	その他の固定電気通信業	細分類番号	3 7 1 9				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和6年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和5年度を基準に令和7年度の温室効果ガス排出量を施設稼働率見合いで年平均6%以上削減する						
計画を推進するための体制	エネルギー企画推進者・エネルギー管理員による、令和5年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和5年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,760.7 トン		7.9 トン	14.4 トン	-99.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,760.7 トン		7.9 トン	14.4 トン	-99.8 パーセント	
	目標の根拠	・非常用発電機設備の定期点検による排出					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和5年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	データセンター業	事業活動に伴う排出の量 (IT機器エネルギー使用量×1/1000)	1.26		0.00	0.00	-100.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	データセンター事業に対して付随するエネルギー利用のため				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和5年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	パーセント	12 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	基準年度のためなし					
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> モジュールチラーの洗浄による熱交換の効率化 IT機器用空調機のフィルタ交換によるファン動力効率化 共用部空調及び換気設備のスケジュール運転による使用エネルギーの削減 					
	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> モジュールチラーの洗浄による熱交換の効率化 IT機器用空調機のフィルタ交換によるファン動力効率化 共用部空調及び換気設備のスケジュール運転による使用エネルギーの削減 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関や自転車の利用を推奨					
	上記の措置を採用する理由	自動車での通勤を控え、環境負荷への軽減に繋げている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ゼロ・ウェイストの取組み						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。